

令和6年  
8月1日  
から

# 後期高齢者医療 被保険者証が 変わります!



令和6年7月末まで  
オレンジ

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	令和 6年7月31日
交付年月日	令和 年 月 日
被保険者番号	
住所	
氏名	
生年月日	
資格取得年月日	
発効期日	
一部負担金の割合	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	宮城県 後期高齢者医療広域連合 印



後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	令和 7年7月31日
交付年月日	令和 年 月 日
被保険者番号	
住所	
氏名	
生年月日	
資格取得年月日	
発効期日	
一部負担金の割合	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	宮城県 後期高齢者医療広域連合 印

令和6年8月から  
令和7年7月末まで  
みどり

新しい保険証は、  
住民票のある  
市区町村から  
7月中にお届けします。

現在お使いのカバーを、  
引き続きお使いください。

※8月1日を過ぎても保険証が  
届かない場合は、住民票のある  
市区町村にお問い合わせください。



## 入院したときの食事代について

入院したときの食事代は、  
1食あたり490円の  
標準負担額を負担します。



住民税非課税世帯の方は、入院時に「限度額適用・標準負担額減額認定証(減額証)」を提示する等により自己負担額が減額されます。

※医療機関等にてオンライン資格確認が導入されている場合、認定証の提示が不要となる場合があります。

また、低所得Ⅱ(区分Ⅱ)に該当し、入院日数が91日以上の場合は、申請により減額される場合がありますので、詳しくはお住まいの市区町村にお問い合わせください。

## 各種認定証は8月から変わります

限度額適用認定証、  
限度額適用・標準負担額減額認定証に  
ついては 7月中にお届けします。

限度額適用認定証

後期高齢者医療限度額適用認定証	
有効期限	令和 7年7月31日
交付年月日	令和 年 月 日
被保険者番号	
住所	
氏名	
生年月日	
発効期日	
適用区分	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	宮城県 後期高齢者医療広域連合 印

限度額適用・標準負担額  
減額認定証(減額証)

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
有効期限	令和 7年7月31日
交付年月日	令和 年 月 日
被保険者番号	
住所	
氏名	
生年月日	
発効期日	
適用区分	
長期入居認定年月日	
保険者番号並びに保険者の名称及び印	宮城県 後期高齢者医療広域連合 印

各種証の  
有効期限

令和6年8月から  
令和7年  
7月31日まで

宮城県後期高齢者医療広域連合

〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目2-3 TEL.022-266-1021 FAX.022-266-1031



保険証のだまし取りや  
振り込め詐欺にご注意ください。